

3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価

IAEA 安全ガイド「**Periodic Safety Review for Nuclear Power Plants**」(No.SSG-25)と同等の規格である日本原子力学会標準「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する実施基準：2023」(AESJ-SC-S006:2023)を参考として、将来の安全性を確保する又は向上するための計画を立て、**Proactive** に実行していく契機とし、より実効的な安全性向上措置を抽出することを目的として、評価を実施する。

この評価を実効的に行うためには、プラント環境の変化を把握し、評価を実施するためのデータの蓄積が必要と考えている。そのため、高浜発電所2号機においては、評価を実施するために必要なデータが蓄積すると考えられる第4回届出時を目途に評価を実施する事とする。